

契約関連

2020年6月1日現在

	Q	A	更新日	備考
1	契約のご担当は？	臨床研究センター 治験事務局です。	2019/7/26	
2	契約書の提出先は？	臨床研究センター 治験事務局宛にお願いいたします。	2019/7/26	
3	契約書固定後、契約までの手順を教えてください。	<p>本院からご担当者さまに契約書PDF版をメールにてお送りします。その後、必要部数を印刷の上、依頼者さま（該当する場合はCROさま）の押印をお願いいたします。なお、複数ページに渡るものについては、袋とじをした上で一番後ろの袋とじに係る部分に割印をお願いします。</p> <p>それらを本院までご送付いただいた後、本院では学長、病院長、責任医師の押印等した後、本院保管分以外の契約書を約2、3日後に返送いたします。</p> <p>上記により、依頼者さまのお手元に完全な契約書が届くのは、依頼者さまにお送りいただいた後から考えて約1週間を見ていただければと思います。</p>	2019/7/26	
4	変更契約書や変更覚書を締結したい場合の対応を教えてください。	<p>変更契約書、変更覚書、場合によっては新規申請時の各種覚書の雛型をご使用いただき、案を作成の上、臨床研究センター 治験事務局までメールにてお送りください。確認、修正を行った後、本院からご担当者さまに契約書PDF版をメールにてお送りします。</p>	2020/2/13	
5	症例単位の研究費請求書の送付時期は？	<p>2020年4月より、4半期ごとまとめて請求書を発行いたします。</p> <p>6月、9月、12月、3月締めにて、原則としてその翌月に請求書を発行いたします。</p>	2020/2/13	